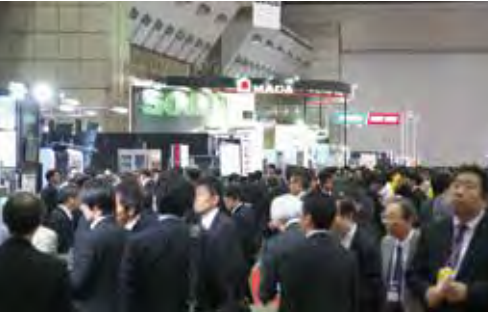


開催概要	
名 称	INTERMOLD 2016(第27回金型加工技術展)/金型展2016 特別企画 自動車部品製造技術フェア
会 期	2016年4月20日(水)～23日(土) 10:00～17:00 ※最終日は16:00まで
会 場	インテックス大阪(〒559-0034大阪市住之江区南港北1-5-102)
特 別 協 力	一般社団法人日本自動車部品工業会
主 催	一般社団法人日本金型工業会・テレビ大阪
運 営	インターモールド振興会(テレビ大阪エクスプロ内)
公 式 サイト	http://intermold.jp
同 時 開 催	金属プレス加工技術展2016(主催：一般社団法人日本金属プレス工業協会)
予想来場者数	50,000人(同時開催展を含む)
入 場 料	1,000円(招待券持参者および事前来場登録者は無料)
後 援	経済産業省、外務省、大阪府、大阪市、独立行政法人日本貿易振興機構、大阪商工会議所、日本経済新聞社(順不同／申請予定)
協 賛	一般社団法人日本工作機械工業会、一般社団法人日本鍛圧機械工業会、日本工作機械輸入協会、一般社団法人日本金属プレス工業協会、日本精密機械工業会、日本機械工具工業会、一般社団法人日本鍛造協会、一般社団法人日本工作機器工業会、日本精密測定機器工業会、日本光学測定機工業会、ダイヤモンド工業協会、一般社団法人型技術協会、日本プラスチック機械工業会、一般社団法人日本ダイカスト協会、一般社団法人日本塑性加工学会、一般社団法人日本機械学会、公益社団法人精密工学会、一般社団法人日本自動車部品工業会(順不同／申請予定)



出展規程

■ 出展料金

種別	Aタイプ	Bタイプ
一般	320,000円 (出展料金)+消費税	390,000円 (出展料金)+消費税
会員	300,000円 (出展料金)+消費税 ※会員価格は主催団体の正会員のみ適用	370,000円 (出展料金)+消費税

■ 小間仕様

サイズ／間口約3m×奥行約3m×高さ2.7m(約9m²)

単列または複列を選択(複列は4小間以上の出展に限る)

■ 小間設備内容

Aタイプ(スペースのみ)

小間仕切りのパネルなどは一切装備されません。

Bタイプ(基本装備・設備付き)

ユニット・システムブースによる基本装備に電気設備と備品が装備されます。

コンパクトブース／3㎡(幅2m×奥行1.5m)※複数の申込は不可。

簡易バックステージブース カーペット、照明、コンセント、社名版、展示台

会員:150,000円(別途消費税) 一般:180,000円(別途消費税)

※会員価格は主催団体および特別協力団体の会員が対象となります。

申込方法

1 最終ページの出展規程をご了承の上、下記「出展申込みサイト」よりお申込みください。

📍 <https://www.intermold.jp/application/>

※出展申込み受付は、2015年8月3日(月)(予定)より開始します。
 なお、初めて出展する場合は、会社案内および出展製品のカタログを必ず提出してください。
今年度より出展申込みは、インターネットを通じての申込みとなります。
インターネット環境をお持ちでない場合は、事務局までお問い合わせください。

2 出展申込書裏面に主な出展規程を記載しておりますので、内容を確認・ご承諾のうえ、お申し込みください。また、出展申込書を郵送される場合は、必ず控えを出展者にて保管してください。

3 出展内容が本展開催趣旨・目的に沿わない場合は、出展受付を保留またはお断りすることがありますのでご了承ください。
 詳細は事務局までお問い合わせください。

スケジュール

出展申込 期限	出展料金 支払期限	出展規程 レイアウト発表	出展業務 手続き	展示会場 搬入・装飾	INTERMOLD 2016 金型展2016	搬出・撤去
2015年 12月22日(火)	2016年 1月29日(金)	2016年 2月予定	2016年 2月中旬より 順次	2016年 4月17日(日)～ 19日(火)	2016年4月20日(水) ▼ 2016年4月23日(土)	2016年 4月23日(土)16時 ▼ 4月24日(日)12時

※掲載内容は2015年9月時点の予定であり、変更する場合がありますので予めご了承下さい。

主な出展規程

1.出展料金の請求と支払い

事務局が出展申込書の記載事項を確認の後、出展者に出展料金の請求書を送付します。これに基づき、出展者は、2016年1月29日(金)までに出展料金全額を事務局指定の口座へ振込むものとします(お支払いは銀行振込みのみで、手形・小切手・直接現金でのお支払いは受け付けておりません)。なお、出展料金を含め本展示会に関する全ての請求についての振込手数料は出展者が負担するものとします。

2.出展申込みの受理、成立日期について

出展者が事務局の定める手続きを行い、その出展申込書(申込みシステムの利用、出展申込書の郵送、ファックス、eメールなど)を事務局が受領した時点で申込成立とします。ただし、出展内容が展示会趣旨にそぐわない場合や出展資格を有しないと事務局が判断した場合は出展をお断りする場合があります。

3.出展申込の取消(キャンセル)

(1)出展申込の取消または申込内容の変更は原則として認めませんが、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更(出展小間数の一部キャンセルなど)を行う場合には、その理由を明記した文書を事務局に提出し、承諾を得て下さい。

(2)出展申込締切日の翌日(2015年12月23日)以降、やむなく出展の取消もしくは申込内容の変更を行う場合には、その時期に応じて下記の出展取消料をお支払い下さい。なお、下表は事務局が出展者からの取消・変更通知書面を受領した日を基準とします。

書面による取消・変更通知を受領した日	出展取消料
2015年12月23日～2016年1月 9日	出展料金の 50%
2016年 1月10日～2016年1月31日	出展料金の 75%
2016年 2月 1日 以降	出展料金の100%

(3)出展者が上記相当金額を支払っていないときは、取消通知後、直ちに支払うものとします。出展者が既に支払った金額が上記相当金額を超過している場合は、超過分を事務局より返金します。この場合、振込手数料は出展者の負担とします。

(4)事務局は、次に該当する場合、出展者に対し、何らの予告無しに出展を取消することができ、また、出展料金全額をお支払いいただきます。この場合、事務局は当該場所を適切な方法で使用する事ができるものとします。
 ①2016年1月29日(金)までに出展料金を完納しない場合
 ②事前申告なしに搬入日の2016年4月19日12時までに小間の使用を開始しない場合
 ③出展規程および関連規程に記載の事項に違反し、事務局の催告によっても改善が認められない場合

4.小間位置の決定

(1)小間の位置は、出展物の内容、申込順位、出展実績、会場全般の構成、実演の有無などを考慮して事務局が行い、後日通知します(予定)。出展者は小間の割当について、苦情や出展取消等を申し出ることはできません。

(2)主催者は、消防法令上または出展者の展示効果向上のために小間図面を変更し、それに伴い小間を再配置することができます。その際、出展者は小間位置変更に関する損害賠償請求はできないものとします。

5.小間の転貸等の禁止

出展者は、割り当てられた小間の全部または一部を第三者に譲渡・貸与もしくは出展者相互において交換することはできません。

6.共同出展者の取り扱い

2社以上の会社が共同出展をする場合は、原則として1社が代表して申し込むものとし、出展料金などの各請求をはじめとする事務局からの全ての連絡は、申込者の実務担当者へのみ通知するものとします。なお、共同出展する社名などを申込時に事務局へ通知するものとします。

7.出展物および展示装飾に関する規制と撤去・搬出

(1)小間内の出展物および装飾物等が、後日事務局より通知される期限内に撤去・搬出されない場合は、出展者の費用負担で、事務局により撤去・搬出できるものとします。

(2)いかなる方法でも、近隣の小間の妨げとなる小間の造作はできないものとし、近隣小間の出展者から苦情がでた場合、事務局が展示会運営上の立場から判断し、小間装飾などの変更が必要と判断した場合は、当該小間の出展者はその変更に同意するものとします。この場合に発生する費用は、出展者の負担とします。

(3)事務局は展示会開催趣旨・目的などの観点から問題があると思われる出展物の展示や装飾に関して規制または撤去する権限を有するものとします。この場合、事務局は出展者に対して輸送・展示費用などの負担や出展料金などの返金について一切の責任を負わないものとします。

8.出展物の管理と免責

主催者は、出展物の管理・保全について警備員を配置するなど会場全般の管理・保全にあたりますが、出展物への天災、不可抗力、盗難、紛失などあらゆる原因により生じる出展物への損失または損害についてその責任を負わないものとします。出展物、備品の管理は出展者の責任の下、万全を期して行って下さい。

9.損害賠償

出展者は、出展者自身または出展者指定の業者などの代理人の不注意、その他の理由により、展示会場設備または展示会建造物もしくは人身などに対して与えた一切の損害について責任を負うものとします。出展者は保険へ加入するなど、十分な対策を講じて下さい。

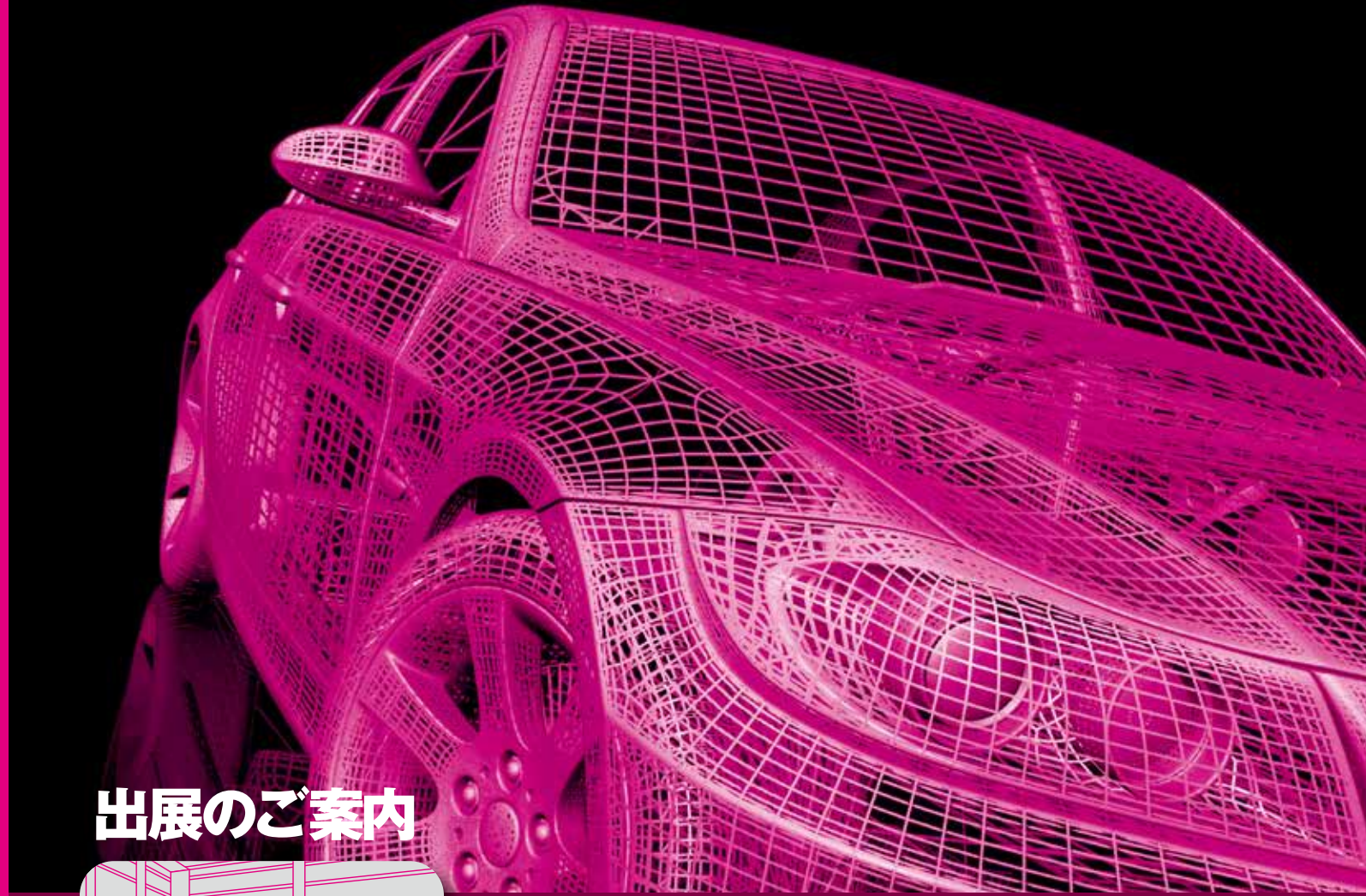
10.展示会開催の変更・中止

(1)主催者は、天災、その他の不可抗力により会期・会場を変更、展示規模の縮小、または開催を中止することがあります。主催者は、これによって生じた損害の補償や費用の増加、その他不利な事態に陥るなどに対する責任を負わないものとします。なお、展示会開催を事前に中止した時は、既納出展料金より既発生 の費用を控除した残額の一部を返金します。

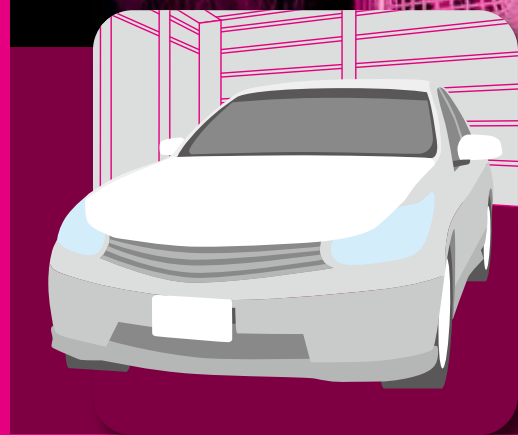
(2)出展申込みは、変更された会期等について有効とし、会期変更などを理由として出展を取消することはできません。

11.規程の遵守

出展者は本出展規程をはじめとする主催者が定める諸規程を遵守することに同意のうえ出展申込みをするものとし、この点において将来いかなる時点においても一切の異議を申し立てないこととします。出展者は主催者が定める全ての規程を本展および出展者の利益保護のためのものと解釈し、その実行に協力するものとします。



出展のご案内



自動車部品製造技術フェア

JAPAN Auto Parts Manufacturing Technology fair

2016年4月20日(水)～23日(土) インテックス大阪

特別協力：一般社団法人日本自動車部品工業会



同時開催

JAPAN INTERNATIONAL DIE & MOLD MANUFACTURING TECHNOLOGY EXHIBITION
INTERMOLD 2016
 (主催：一般社団法人日本金型工業会・テレビ大阪)

金型展2016

金属プレス加工技術展 2016
 (主催：一般社団法人日本金属プレス工業協会)

お問い合わせ

インターモールド振興会
 〒540-0008 大阪市中央区大手前1-2-15 (株)テレビ大阪エクスプロ内
 TEL:06-6944-9911 FAX:06-6944-9912
 E-mail:infoim2016@tvoo.co.jp

